

土地区画整理法第76条許可申請について

- (1) 正本1部、副本1部を、幸手市役所 建設経済部 まちづくり事業課（TEL.0480-44-3366）に提出してください。
- (2) 標準処理期間は、14日です。ただし、閉庁日および補正に要した日数を除きます。（処理が終わり次第、ご連絡いたします。）
- (3) 許可通知書の受け取りの際、お越しになる方の署名が必要です。
- (4) 添付書類は次のとおりです。正本1部、副本1部にそれぞれ1部ずつ添付してください。

区 分		種 類	留 意 事 項
共 通		委任状	① 代理人が申請する場合に添付してください。副本に添付するものは写しでも結構です。
		案内図	① 申請地が容易に判断できるよう、住宅地図等に申請地を明記してください。
		仮換地証明書、仮換地底地証明書	① 仮換地証明書は仮換地指定通知で代用可能です。
		保留地証明書、保留地底地証明書	① 申請地に保留地を含む場合のみ添付してください。
		土地の全部事項証明書の写し	① 登記手続中の場合等で、現在の土地所有者と異なる場合は、土地売買契約書の写しが必要です。
		土地所有者の印鑑証明書	① 申請者が、土地所有者と異なる場合（申請者以外に土地所有者がいる場合も含む）のみ必要です。 副本に添付するものは写しでも結構です。
建 築 行 為 等 の 区 分	建築物の新築・改築・増築	配置図 ※建築確認申請と同様の図面	① 縮尺は、五百分の一以上としてください。 ② 敷地の辺長を記入してください。一部使用の場合は、使用する面積及び辺長を記入し、面積計算根拠（求積表等）を記入してください。仮換地証明書等の仮換地面積と異なる地積（実測値等）で申請する場合も、面積計算根拠（求積表等）を記入してください。 ③ 敷地に接する道路名及び幅員を記入してください。 ④ 敷地内における建築物の位置、壁面と境界の距離、排水施設名と位置・経路を記入してください。
		平面図 ※建築確認申請と同様の図面	① 各階の平面図を添付してください。 ② 建築面積、延床面積の計算根拠（求積表等）を記入してください。
		断面図	① 二面以上の断面図としてください。
	工作物の新築・改築・増築 (門、塀、擁壁、カーポート等)	配置図	① 建築物の配置図①②③と同様に作成し、敷地内における工作物の位置を記入してください。
		構造図	① 工作物の構造図（擁壁・土留等の場合は、土地の形状の断面図）を添付してください。 ② 敷地境界線に近接して工作物を設ける場合は、境界と工作物の離隔距離を表示してください。
	土地の形質の変更 (切土、盛土、私道の造成、舗装等)	配置図	① 建築物の配置図①②③と同様に作成し、切土、盛土、私道、舗装部分等がわかるように作成してください。
		縦横断面図	① 現況及び計画（切土、盛土、私道、舗装部分等）がわかるように作成してください。
	物件の設置・たい積 (移動の容易でない5tを超える物件)	配置図	① 建築物の配置図①②③と同様に作成し、敷地内における物件の位置を記入してください。 ② 申請地内での位置、たい積物等を設置する大きさ（辺長及び面積等）を記載してください。
		物件に係る図面	